

せいり ばんごう 整理番号	3-2-2	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぶん 分類	どうにゆうへん 導入編		
こう ぐく 項目	にんげん かんけい 人間関係		
ない よう 内容	じちかい ちょうないかい ろうじんかい 自治会・町内会・老人会		

### 1 想定される質問の背景

- 自治会や町内会といった地域の組織を知らない。

### 2 基本的な質問と回答

相談者 自治会や町内会とはどのような組織ですか？

回答者 日本では、各地域に「町内会」や「自治会」と呼ばれる、住民の自主的な組織があります。町内会や自治会は、「回覧板」(板状のファイルに市区町村や地域のお知らせをつけて回す連絡板)を各家庭に回したり、市区町村の広報紙を配布したり、お祭り、防災訓練などを行っています。交代で役員(世話役)をつとめたりします。自分たちの住んでいる街をきれいにするために、ごみの集積所や道路の掃除当番などがある地域もあります。その活動費用は、住民の皆さんからの会費で運営されています。

相談者 自治会や町内会には入らなければならないのですか？

回答者 加入は義務ではありませんが、外国人も加入できますし、地域の人々と知り合うきっかけにもなりますので、町内会や自治会の役員が訪ねてきたら、話を聞いてみましょう。

相談者 老人会や子ども会とはどのような組織ですか？

回答者 町内会や自治会の構成員のうち、60歳以上の高齢者などを対象として、別途会費を集めて運営している会が老人会で、旅行やさまざまな文化活動を通じて高齢者同士の親睦を図っています。同様に、主に小学生以下の子どもを対象として、別途会費を集めて運営している組織が子ども会で、季節のさまざまな催しなどを通じて子ども同士の親睦を図っています。

### 3 派生する質問と回答

相談者 マンションの管理組合と自治会は違うのですか？

回答者 マンションの管理組合は集合住宅の維持管理を決定・運営するための機関で、住民の自主的な組織である自治会とは性格が異なりますが、大きなマンションや公営住宅などの場合、管理組合が自治会の役割も兼ねて運営され、名称も自治会となっているときがあります。こうした集合住宅の維持管理も目的とする自治会については、加入が入居者の義務となります。

メモ欄

---



---



---



---



---